

観光振興課・商工振興課事務所移転に伴う事務用備品購入 仕様書

- 1 品名・数量・規格等
別紙、備品一覧のとおり
- 2 納品期限
別紙、備品一覧のとおり
- 3 納品場所
松縁館ビル1階（新発田市中央町3丁目2-22）
※配置箇所の詳細については、別紙備品配置図のとおりとする。なお、備品配置図は紙媒体での提供となるため、必要な場合は、新発田市役所本庁舎6階契約検査課に受け取りに来ること。
- 4 納品方法
梱包用の廃材等について発注者が不要とするものは、受注者で処分すること。
- 5 その他
 - ① 運搬、納品、設置に係る費用を価格に含むこと。
 - ② 本仕様に係る物品は、全て未使用のものとする。
 - ③ 品目の設置場所について、別紙備品配置図のとおり納品・設置し、必要に応じて発注者に確認を行うこと。
 - ④ 搬入経路及び設置場所の詳細等について、必要であれば観光振興課観光振興係（TEL：28-9960）まで連絡の上、現地確認を行うこと。
 - ⑤ 落札業者は納品方法及び納品日について観光振興課と協議・調整を行うこと。
 - ⑥ 搬入の際は、建築物の床、壁、天井部分の破損、汚れ等の防止に努め、必要部分の保護養生を行うこととし、これに係る費用の一切を価格に含むこと。
 - ⑦ 規格に色の指定がないものについては、納品前に観光振興課と協議すること。
 - ⑧ 受注者の責めに帰すべき事由で発生した建築物等の損傷、変質等の復旧は、受注者の負担とし、受注者はこれを拒むことはできないものとする。
- 6 請求書提出先
松縁館ビル1階 観光振興課 観光振興係 TEL 0254-28-9960
松縁館ビル1階 商工振興課 商業・まちなか振興係 TEL 0254-28-9650

請求書は、別紙、備品一覧のとおり、観光振興課と商工振興課に分けて請求すること。

※提出された入札書及びその内訳については、新発田市情報公開条例に基づき開示する場合があります。